

(第1-2号様式)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

6年6月25日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県生駒郡三郷町三室1-14-16

氏 名 地方独立行政法人奈良県立病院機構
奈良県西和医療センター 院長 土肥 直文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0745-32-0505

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	地法独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県西和医療センター
事業場の所在地	奈良県生駒郡三郷町三室1-14-16
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

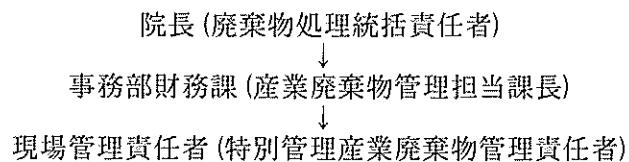
①事業の種類	医療業
②事業の規模	病床 300床
③従業員数	739人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・感染性廃棄物→中間処理業者に委託し、焼却後埋立処分 ・特廃油→中間処理業者に委託し、焼却後埋立処分

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油
	排 出 量	118.752 t	0.378 t
(これまでに実施した取組)			
①現状	・形状、性質に応じた適切な処理に努めている。 ・医療廃棄物と一般廃棄物の分別排出の徹底。 ・各部署別に20L、50L、70L容器を使い分け、排出量の抑制に努めている。		
【目標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油
	排 出 量	118 t	0.37 t
(今後実施する予定の取組)			
・上記活動を継続する。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物はプラスチック容器に入れ、鍵のかかる専用の保管場所で他の廃棄物と区別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（5年）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油
①現状	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油
②計画	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油
①現状	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油
②計画	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（5年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油	
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油	
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（5年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油	
	全処理委託量	118.752 t	0.378	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	118.752 t	0.378	t
	再生利用業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組)				
委託先処理業者の実地確認を実施。				

(第5面)

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	特廃油
②計画		全処理委託量	118 t	0.37 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	118 t	0.37 t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組) 優良処理業者の選定。</p>				
電子情報処理組織の使用 に関する事項		【前年度(5年度)実績】		
		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	119.13	t
<p>(今後実施する予定の取組等) 令和2年からJWNETも利用開始し、今後も適切な使用と電子マニフェスト対応業者と委託契約を締結する。</p>				
※事務処理欄				